

福井県青少年愛護審議会（愛護部会1班）議事録

1 開催日時

平成29年12月11日（月）午後3時30分～午後4時30分

2 開催場所

県庁 10階 1008会議室

3 出席者

(1) 委員 8人

伊井彌州雄委員、戎利光委員、近藤修委員、酒井美樹男委員、清水祥三委員、中橋征子委員、山下善久委員、山田幸恵委員
（欠席 土橋雅実委員、見谷智恵委員）

(2) 幹事 2人

佐孝滋幹事（代理）、淵本幸嗣幹事（代理）

(3) 事務局 6人

三澤企画幹（県民安全）、新河戸県民安全課長、ほか課員4人

4 報告内容

(1) 有害図書等の緊急指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第48条第2項）

ア 有害興行の指定に係る報告

事務局から、11月に有害興行として緊急指定した映画6作品について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、11月に有害図書等として緊急指定した10冊について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、10月に有害図書等として包括指定したビデオ等1,034作品（9月分）と11月に有害図書等として包括指定したビデオ等1,140作品（10月分）について、指定経緯および指定理由について報告がなされ、了承された。

5 審議内容

図書等の推奨・指定にかかる諮問（福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号）

ア 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、10冊をいずれも優良図書等として推奨することが適当との意見を得た。また、新聞に表紙がカラーで掲載される1冊を決めた。

イ 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書10冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書として指定することが適当との意見を得た。

その他意見

- ・ 県でも女子高生、女子大生がJKビジネスやアダルトビデオ出演強要被害にあわないための啓発活動等を行ってほしい。
- ・ コンビニが成人向け雑誌の取り扱いをやめると、成人向け雑誌は一般書店に流れることが予想されるが、一般書店も成人向け雑誌の流入を規制するので、全体的な陳列数は減ると思われる。今回のミニストップのような、コンビニの成人向け雑誌の取扱い中止は良い傾向だと思われる。

5 意見交換

○「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 福井」について、事務局から説明された。委員からの主な発言等は以下のとおり。

- ・ 自分たち大人もアプリケーションのことを知る必要がある。
- ・ アプリケーションの安全な取り扱い方を教えることも大事だが、物事の捉え方には人それぞれによって多様な見方、考え方があることを子ども達に知ってもらうことにより、ネットを通じたささいな勘違いが招く「いじめ」などの問題の発生を防ぐことができるのではないか。